

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 3 年 9 月 1 6 日 (金) 午前 9 時 5 分から午前 1 0 時 3 5 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 山田委員 小島委員 佐野委員 立川委員 亙理委員 神島委員 宮澤委員		
欠 席 委 員	大津委員		
事 務 局 員	向井教育長 天野生涯学習部長 大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 第 3 1 期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 自己紹介</p> <p>(3) 委員長・副委員長の互選</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 委員等の選出について</p> <p>(2) 定例会の開催日程について</p> <p>(3) 第 5 2 回関東甲信越静公民館研究大会参加者の選出について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 2 0 1 1 「青少年のための科学の祭典」について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>5 配付資料</p> <p>(1) 第 3 1 期公民館運営審議会委員名簿</p> <p>(2) 承諾書及び口座振替依頼書、連絡網作成用書類</p> <p>(3) 第 5 2 回関東甲信越静公民館研究大会案内チラシ</p> <p>(4) 公民館事業の報告</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 第 1 8 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(7) 平成 2 3 年度 公民館運営審議会日程、研修等実施予定</p> <p>(8) 「月刊こうみんかん」 9 月 1 日号</p> <p>(9) トリターマ第 1 4 号</p> <p>(10) 第 3 回委員部運営委員会記録</p>		

	<ul style="list-style-type: none"><li>(11) 平成22年版 小金井の教育（新規委員のみ）</li><li>(12) 平成22年版 事業のまとめ（新規委員のみ）</li><li>(13) 地域センター施設研究講座各ゼミ発表会のお知らせ</li><li>(14) 「月刊こうみんかん」原稿依頼</li></ul>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 会 議 結 果

### 1 第31期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

#### (1)委嘱状の伝達

大関公民館長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第31期小金井市公民館運営審議会の第1回目の会議に、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、会議の委員長が決まるまでの間、司会進行を勤めさせていただきます、公民館長の大関でございます。どうぞよろしく願いいたします。

早速ではございますが、次第に従いまして進行させていただきます。

本日は、第1回目の会議となりますので、先ず初めに第31期小金井市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を行いたいと思います。教育長より交付いたしますが、交付に当たっては、席の順番で交付したいと思いますので、教育長がお席まで伺いましたら、お立ちいただきしたいと思います。

なお、任期につきましては、平成23年9月9日から平成25年9月8日までとなっております。

それでは、まず初めに佐野純夫委員からよろしく願いいたします。

向井教育長 佐野純夫様。第31期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。任期、平成23年9月9日から平成25年9月8日まで。平成23年9月9日。小金井市教育委員会。どうぞよろしく願いいたします。(小島敬子委員、山田健二委員、立川明委員、亘理千鶴子委員、佐々木幸寿委員、神島せつ子委員、藤井哲彦委員、宮澤もと子委員にも同様に委嘱状を交付。)

大関公民館長 ありがとうございます。

それでは、事務局の職員の紹介をさせていただきます。まず、小金井市教育委員会 教育長の向井でございます。

向井教育長 おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

大関公民館長 次に、生涯学習部部長の天野でございます。

天野生涯学習部長 生涯学習部部長の天野です。どうぞよろしく願いいたします。

大関公民館長 (続けて、同様に、席の順に公民館職員本館山崎庶務係長、渡辺事業係長、本町分館田中主査、東分館長堀主査、緑分館若藤主査を紹介。貫井南分館職員が本日欠席である旨を説明。)

以上の公民館職員につきましては、今後もこのメンバーで出席させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局を代表いたしまして、向井教育長よりご挨拶申し上げます。

向井教育長 どうもはじめまして、おはようございます。教育長の向井でございます。本日は、朝早くから第31期公民館運営審議会の第1回目の審議会にお集まりいただきまして、恐縮しております。

また、皆様、大変お忙しい中、この度は、審議会委員をお引き受けいただきまして、感謝申し上げます。

さて、3月11日の東日本大震災後、被災地の公民館の役割というのは、地域の復旧・復興、それから、生活支援、さらには地域支援の拠点として大変重要な役割を実は担ったということ。さらには、地域のきずなを深める上で非常にかげがえのない役割を果たしたと伺っているところ

ろでございます。このことから、公民館にまた新たな役割といたしまして、光が当たっているのかな、こんなふうにも思っているところがございます。教育委員会としましては、公民館の活動を今後とも広く市民の方々に知っていただくとともに、内容をさらに充実していきたいと、このように考えているところがございます。委員の皆様には、大変幅広い知見をもとに審議会の場でぜひお力をかしていただきたい。そして、公民館運営のコーディネーター役を担っていただきながら、公民館の活動の充実にぜひお力をかしていただきたい、そのように考えているところがございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

大関公民館長

どうもありがとうございます。なお、教育長は市議会に出席する関係がございますので、ここで退席をさせていただきます。

向井教育長

それでは、よろしくお願いをいたします。失礼いたします。

(向井教育長 退室)

## (2)自己紹介

大関公民館長

続きまして、各委員の紹介に移りたいと思います。各委員の皆様には、席の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

では、佐野委員から、順番にお願いします。

佐野委員

おはようございます。南中学校の校長の佐野と申します。よろしくお願いをいたします。今年度より小金井市のほうに参りました。以前は練馬区のほうに参りました。今回は、公民館の仕事がどのように動いているのか、まだよくわかりませんので、ここで勉強させていただければと思います。公民館、児童館、いろいろと子供たちが地域にお世話になるところがいっぱいあります。中学校側とすると、子供たちがいっぱい集まる場所、当然、生活指導がついてくる場所もありますので、心配もありますけれども、ここでいろいろな情報を知り、勉強させていただき、クリアできればと考えております。よろしくお願いをいたします。

小島委員

小島敬子と申します。私は前期に引き続きまして、2期目なんですけれども、「こがねい子ども遊パーク」とか、「こがねい女性ネットワーク」といった女性や子供たちの団体から推薦ということで出ております。私自身は小金井市民になってからはまだ年数が浅くて、長いこと住んでいましたのが杉並区でございまして、杉並時代に環境とか、まちづくりとか、教育、福祉などの活動をしてございまして、特にまちづくりではほんとうに子供たちの参加の多い、「知る区ロード」、杉並区でそういう防災まちづくりの視点から始まったまちをめぐり歩くという活動を中心になってやっておりました。

あと、PTAの方では、PTA会長時代に東京都教育委員会のほうとご縁がありまして、どういう都立高校をつくるかという検討委員会のほうに市民で参画するのは初だそうなんですけれども、そういう委員も経験させていただいて、でも、私自身、まだほんとうに勉強の途中で、公民館もこれからますます学んでいかなければならないなと思っています。よろしくお願いをいたします。

山田委員

山田健二と申します。私も団体の推薦ということで、「野川ほたる村」という環境保護団体のほうからの推薦で出ております。私も2期目になりますけれども、1期目のときは公民館ってどんなものかあまりよく知らなくて、1期の間はほとんど勉強で終わったような気がします。これから勉強したことを生かして第2期目で頑張っていきたいと思っています。

よろしくお願ひします。

立川委員 立川明と申します。「小金井市商工会」の推薦で参りました。どんなお役に立てることが出来るのか不安でいっぱいなんですけれども、何かお役に立てることが見出せれば幸いと思っております。よろしくお願ひいたします。

亘理委員 亘理と申します。よろしくお願ひいたします。長らく主任児童委員や教育委員をやっております、2年前に教育委員が終わりました、今回は社会福祉協議会からの推薦という形ですが、前任の神島さんがいらっしゃるのととても心強く思っております。教育委員会で毎月1回は、公民館長さんから公民館についてのお話をいろいろ聞かせていただいておりますし、参加できる会合などにはできるだけ参加をしておりますので、公民館については、これからのことや、あるいは今起きている問題など少しは掌握しているつもりでございましたけれども、この際、いろいろ読ませていただきまして、ここの委員さんの熱い思いであるとか、公民館を愛する人々の思いなどを改めて感じまして大変緊張しているところです。自然体で頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

佐々木委員 佐々木です。よろしくお願ひします。前回、第1期を務めさせていただきました。大学の仕事のほうが忙しくて、後半、欠席することが多くて本当に申し訳なかったなと思っております。公民館運営審議会に、前期、出席させていただいて、参加されている委員の方が非常にエネルギーに発言されたり、活動されたりしているのを拝見しまして、感心するとともに大変心強く思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

神島委員 神島せつ子と申します。2期目でございますが、1期目は本当に皆様とともに一生懸命勉強することだけに追われて、わからないうちに過ぎてしまいました。ぜひ2期目を何とか力になれたらとか、自分の勉強したことが少しでもお役に立ったらいいと思ひて一般公募で出させていただきました。おかげさまで、皆様とともにまた2期目もやらさせていただきますが、いつも新鮮な気持ちで初心を忘れないように頑張っていきたい。それに、やさしさと思ひやりのある公民館活動が市民の皆様にご理解していただけたらいいなど、そんなことを考えながらやらさせていただきますと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

藤井委員 藤井でございます。よろしくお願ひします。31期の公民館運営審議会が実りあるものと願っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

宮澤委員 宮澤もと子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今回、一般公募で新規で、初めてで何もわからないところで、場違いなところに来てしまったんじゃないかなと、今、朝から不安で不安で仕方なく思っております。でも、私は、公民館、親子2代、母と私で本町公民館を使わせていただいております。使わせていただいている身でございますので、またその中から何か違った意見が出たらいいかなと思ひて、これからも勉強させていただきたいと思ひますので、どうぞご指導のほどよろしくお願ひいたします。

大関公民館長 ありがとうございます。以上で紹介を終わらせていただきます。

### (3)委員長・副委員長の互選

大関公民館長 それでは、これより議事に移りたいと思います。まず、初めに委員長及び副委員長の互選を行いたいと思います。委員長の選出までの間、仮の委員長を私のほうで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

直ちに議事に入ります。議題は、委員長及び副委員長の互選についてでございます。委員長の互選につきましては、小金井市公民館条例第19条により、委員の互選によって定めるとしております。選出方法ですが、従前、指名推薦ということで行っておりますので、指名推薦による方法で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。それでは、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

小島委員 佐々木委員にぜひ委員長をしていただけたらと思います。

大関公民館長 ただいま佐々木委員の推薦がありました。佐々木委員、いかがでしょうか。

佐々木委員 私は、藤井委員がいいんじゃないかと思ってまいりまして、前回のお人柄とか、リーダーシップとか考えて、藤井委員というのは委員長に最もふさわしいのではないのかなと私自身は思っております。

大関公民館長 佐々木委員と藤井委員のお二人のお名前が出たんですけれども、藤井委員はどうですか。

藤井委員 私、別のボランティアもしていますので、昨年度の大橋委員長の活動状況を見ていると、ちょっと時間が私はありませんので、もし佐々木委員が委員長を受けていただけるなら、公務とか、その他の場合の副委員長レベルなら何とかお引き受けできるかなと思うんですけど、委員長いかがですか。

佐々木委員 いや、去年の私の活動を見ていると、後半、本当に欠席することが多くて、本当にご迷惑をおかけしましたので、私には藤井委員が委員長で、逆に私が副であれば、私も協力させていただこうかなというふうに思っております。

大関公民館長 お二人ともこうおっしゃられているんですが、どうでしょう。委員長が決まらなると先に進めないものですから、多分ここに5名の新しい方がまだおわかりになっていないと思うので、事務局としましても、1期務めていただいた、要領等がわかっている5人の中からできたら委員長にどなたかなっていただければなと思っております。佐々木先生、どうですか。

佐々木委員 ふだんであれば、お引き受けするところですが、私は実は立川市のほうでも委員長をやっております、学内のほうのいろいろな委員長とか、どんどん増えております。

大関公民館長 審議会は毎月1回ぐらいで、第4金曜日の午後という感じで今までは行っていたんですけど、もし委員長を引き受けていただけるということであれば、佐々木先生のご都合に合わせて、なるべく夕方とかでもこちらとしては構わないですし、ただ委員の皆さんの都合との調整もあると思いますけれども、なるべくお忙しいときでない、ずっとお忙しいのかもしれないんですけど、その合間に入れていただければ、できる限り協力はさせていただきますと思います。

佐々木委員 大関公民館長	わかりました。では、やらせていただきます。(拍手) では、委員長は佐々木委員に決定ということでご異議ございませんか。 (拍手)
大関公民館長	ご異議がないようですので、そのように決定します。 それでは、佐々木委員、委員長席のほうへよろしく願いいたします。 委員長が決まりましたので、簡単にごあいさつをいただき、議事を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
佐々木委員長	それでは、委員長を務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。先ほどもお話ししたんですけれども、本当に前期、委員会をやったんですが、前回については、後半ですが、ほとんど会議に参加できないということもございまして、何でか、それは学芸大3年目なんですけど、年々、仕事が増えてきて、今、ピークに来ておって、私、委員すらやれるのかなというようなことで今日、参ったんですけれども、どなたかがやらなきゃならないということですので、何とかやってまいりたいと思います。また、いろいろ仕事については皆さんに分担しながらお願いすることになるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。ただ、やるからには、前向きにいい形で進めていただければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。
大関公民館長	それでは、議事に。協議事項で、副委員長互選。
佐々木委員長	そうですね。副委員長互選をお願いします。 それでは、副委員長について、私、補佐していただくということですが、先ほど藤井委員のほうから、そういうお話もございましたが、ほかに副委員長をご推薦される方はいらっしゃいますか。
藤井委員	藤井委員、いかがでしょうか。
佐々木委員長	よろしく願いします。(拍手)
大関公民館長	では、藤井委員、よろしく願いしたいと思っております。
佐々木委員長	では、こちらの席へお願いします。
藤井副委員長	それでは、一言ごあいさつをお願いいたします。 こちらの席に着くとは夢にも思っていなかったんですけれども、先ほども申しましたように、私、近くで農家をしているんです。それで、1年365日、雨が降っても何でもずっと、夏は6時ごろに畑に行って収穫して、東急とイトーヨーカドーに納品して、午前中、10時半ごろに帰ってくるんですけど、そういうことで、どうにか公運審の会議の副委員長のところは時間的にはオーケーなんですけれども、対外的なその他についてはまたその都度考えさせていただくという条件で、先生のアシスタントを何とかできればと思っております。どうぞ皆さん、よろしく願いします。(拍手)
佐々木委員長	ありがとうございます。
2 協議事項	
(1) 委員等の選出について	
佐々木委員長	それでは、早速ですけれども、議事の2(1)委員の選出についてということで、事務局の説明をお願いします。
山崎庶務係長	事前にお配りしてある書類の中の、「平成23年度公民館運営審議会委員研修等実施予定一覧」があるかと思うんですけれども、こちらに、31期の方の23年度の年度内に研修予定を入れさせていただいております。

す。こちらのアスタリスクマークの上から3行目の東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会というのがございまして、この委員を皆さんの中からお決めいただくということになってございます。東京都公民館連絡協議会というのは12市1町が加盟している組織でございまして、小金井市も加入しているんですけれども、そちらの中の公民館運営審議会委員の方たちで組織されている委員部会運営委員会というのがございまして。毎月1回、定例会がございまして、年に3回の研修会のご計画をしていただいたり、各市の情報交換をしていただいたりという場になります。こちらに、小金井市で1名ご出席いただく形になりますので、委員の方からお選びいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐々木委員長

3つ目、東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会ですね。担当委員を1名選ばなければならないとなっておりますね。

山崎庶務係長

今年度、委員部会担当市は国分寺市になっていきますので、運営委員会の会場は、国分寺市の本多公民館で、国分寺駅の北口から歩いて8分ほどのところでございます。前期は、山田委員にお引き受けいただきまして、本日お配りした追加の資料の中に山田委員の作成されました委員部会運営委員会報告もございまして、お読みいただければ、様子がお分かりいただけるかと思っております。

佐々木委員長

山田委員、何か説明とかございましてか。仕事の内容というかですね。

山田委員

仕事の内容は、今説明があったように、年に3回、委員部会の研修があるんですけれども、大体ほとんどが研修の計画を立てることに費やされます。そのほかには、各種の情報交換というものです。

佐々木委員長

去年はかなり勉強になったというふうに聞いていますが。

山田委員

勉強になったのはどちらかというところ研修会のほうですね。

佐々木委員長

研修会のほうですね。これについて担当いただける方、ございませんでしょうか。いかがでしょうか。これは、場所は国分寺ですね。

山田委員

国分寺ですから、学芸大のちょっと向こうです。

佐々木委員長

駅をおりて歩いて8分ぐらいですね。いかがでしょうか。新しくなられた方でも十分にやっていたいただける内容であると。どなたか。立川委員なんかいかがですか。

立川委員

全く状況がわからないので、さすがに。

小島委員

去年も1期目の山田委員がおやりになっていて、そんなに大変というより、むしろ1期目でおやりになったほうがすごく学べると思うんです。

山田委員

いろいろな方と知り合いにはなれますね。各市の方が来ますので、知り合いになって、いろいろな話は聞けます。初めてでわからないというのがあるとすれば、まず、私、さっきも話したんですが、都公連とか、何とか部会とか、そういう言葉がよくわからなかったんですが、都公連という組織自体もよくわからなくて、わからないとすればそこら辺だと思います。あとは普通のことを決めるだけです。

立川委員

初めてでも務められるのであれば。

佐々木委員長

お願いしてよろしいですか。じゃ、立川委員、引き受けていただきます。よろしくお願いいたします。(拍手)

山田委員

それで、ちなみに、今日の午後もあるんですけども。

佐々木委員長

今日の午後すぐというのはちょっと無理ですね。

山田委員

今日のご都合はいかがですか。

立川委員

商工会の理事会があります。

山田委員 とりあえず、今日はそういうことがあるものですから、私が一応は行く予定にしておりました。

立川委員 では、山田委員も前任でいらっしゃるので、応援していただくということも含めてさせていただければと思います。

山田委員 ちなみに、次は10月28日です。それから、11月に研修会がありまして、12月は16日です。1月は27日、2月は研修なんですけど、日程は未定です。あとは3月23日。

山崎庶務係長 後ほど日程表のコピーをお渡しします。

立川委員 日程が審議会と重複していますね。

山田委員 時間は小金井市の審議会とは重複しないようになっているはずです。同日でも本日はこちらが午前なので午後に設定、通常の方の審議会は午後開催なので、委員部会は午前になっているかと思います。

立川委員 それでは、大丈夫ですね。

山田委員 大体午前の10時から12時です。

山崎庶務係長 年3回の研修会は日曜日に開催が多いのですが、それにはご出席いただくこととなりますので、その予定でいていただくこととなります。

山田委員 研修会のときに、研修会の運営の手伝いとかあるわけですね。

立川委員 年度内は、11月、2月の2回ということ。

山田委員 はい。

立川委員 商工会で大体土曜、日曜は無理ですね。

山田委員 次の研修は、11月27日(日)ですね。

立川委員 難しいみたいですけど、代理とか大丈夫でしょうか。やっていけますか。

山田委員 そのとき、代理は、もし出られなかったら代理がまた出ればいいことなので。

佐々木委員長長 じゃ、お仕事優先だと思いますので、もし出られないときはご相談いただくという形で。

立川委員 はい。

佐々木委員長長 それでは、委員の選出についてはいいですか。

山崎庶務係長 もう一点、これは確認ですけれども、平成26年度に開館の予定で(仮称)貫井北町地域センターの建設設計をご検討いただく市民検討委員会を公民館が事務局となって設置しています。そのメンバーとして、公運審委員から1名、藤井委員に代表として出席していただいております。今回、期が変わりまして、お顔ぶれも変わりましたが、藤井委員には既に11回出席してご検討いただいております、あと3回を残すのみとなっておりますので、そのまま継続して藤井委員にやっていただくということよろしいかどうか、ご本人と皆さんの御意向を確認させていただきたいのですが。

藤井副委員長長 それは夜であれば結構です。あと3回ぐらいですね。

大関公民館長 そうですね。

藤井副委員長長 では、前期に引き続き、そちらの委員のほうも担当していきたいと思えます。

佐々木委員長長 よろしくお願ひします。よろしいですか。

(2)定例会の開催日程について

佐々木委員長長 では、次、イですね。定例会の開催日程について。

大関公民館長 今後の審議会の日程ですけれども、皆様の都合が合う日をお決めいただきたいとは思いますが、先ほどの研修の前のページに、今後の日程ということを一応案として載せさせていただきますけれども、議事の進行上、委員長がなるべく出席していただきたいと思っておりますので、先ほども言いましたように、委員長のご都合を聞いて、皆様が合うような形にできたらしていただきたく事務局としてはそういう要望なんですけれども、ちなみに、委員長のご都合はいかがでしょう。

佐々木委員長 今、この予定で確認いたしますと、10月28日は、私は大丈夫ですし、11月25日も大丈夫です。あと、1月以降については入試が入ってきて出れなくなる可能性が多いので、1月以降の日程についてはもう少しと後で検討させていただいてよろしいでしょうか。

大関公民館長 申し訳ないです。部屋を押さえる関係で、なるべく定期的開催させていただければと思っております。10月と11月、第4金曜日、今までと同様な形なんですけれども、とりあえず予定としては、部屋を押さえるのは一応第4金曜日の2時からということで、押さえさせていただきますけれどもよろしいですか。1月以降の分に関しては、また委員長の都合に合わせてまた変更は可能ですので、とりあえずそんな形で決めさせていただきますけれどもよろしいですか。

佐々木委員長 いかがでしょうか。  
(「いいです」の声あり)

佐々木委員長 では、10月、11月についてはこのとおりと、あと、1月以降についても一応このとおりで押さえておいて、申しわけないですけれども、1月以降についてはもしかしたら変更がある場合、その場合には早目にご相談申し上げたいと思っております。

大関公民館長 お願いします。

佐々木委員長 これについてはよろしいですか。  
(「はい」の声あり)

### (3) 第52回関東甲信越静岡公民館研究大会参加者の選出について

佐々木委員長 それでは、次に、(3)第52回関東甲信越静岡公民館研究大会参加者の選出について、伺います。

山崎庶務係長 事前にお送りしました第52回関東甲信越静岡公民館研究大会合同茨城大会という大会のチラシをご覧ください。今年度は3月11日の震災の影響から、例年は8月に2日間かけて開催されるものなのですが、時期、会場の変更及び、プログラムの内容も簡略化されまして、11月18日(金)1日のみの、例年のような参加型の分科会もなく、講演会、シンポジウムを聴いていただくという、初めての方でも参加しやすい形になりました。一応公運審の方からは2名、ご出席していただくことになっておりますので、どなたかご参加いただける方をお選びいただきたいと思っております。

佐々木委員長 ありがとうございます。これですね、12時半からですか。  
12時半から行われて、歓迎講演、「ようこそ 茨城が生んだ童謡詩人・野口雨情の世界へ」、あと、シンポジウムということですね。1日の日程で、これは旅費については支給されるわけですね。

山崎庶務係長 旅費はこちらのほうでご用意させていただきます。会場のつくば市「ノバホール」は、秋葉原から快速で45分で到着するつくば駅から徒歩3

分ほどのところとなっています。

佐々木委員長 都内の移動ぐらいですね。11月18日ですけれども、2名ということですが、希望される方はいかがでしょうか。おもしろそうな内容ではあるんですけど、いかがですか。シンポジウムは「新しい時代〈協働の時代〉の生涯学習・社会教育・公民館活動を推進するための公民館・社会教育委員の新しい姿を探り、創り、そして、さあ動き出そう」というテーマです。シンポジストとしても専門家の方もおられまして、おもしろい内容だなと。いかがでしょうか。

藤井副委員長 これは、僕の経験から言いますと、こういう公運審だとか、公民館について、先ほど皆さんのご挨拶の中で、これから勉強したいだとか、勉強していくという方々にとっては結構、他県の情報も得られるし、勉強になったとおっしゃっていたんで、できれば新しい委員さんの中から参加してもらった方がよろしいかと思うんですけど、いかがですか。

佐々木委員長 そうですね。もしいなければ、私もちょっと聞きたいと思うので、もしいなければ、私1人参加させていただきたいと思っておりますけれども、ほかにもう1名おられれば、いかがですか。ちょうど私も公民館についてあまり知識が十分でないものですから、行って勉強してきたいと思っております。

神島委員 すごいい勉強になります。私も去年は二日間で、宿泊で行ってきたんですけど。

佐々木委員長 去年は泊まりだったんですね。

神島委員 いろいろな地方の方々のお話を聞く機会もできまして、とてもいいと思うんです。今回は、私は三宅島友好協会の業務で行かなければいけない日程とちょうど重なりますので、どなたか新しい方にお出ましいただければと思います。

佐々木委員長 午後だけの日程ですので。

神島委員 1日で済むので、今回は泊まりが無いですし、つくば市ですから近くで、参加しやすいかと思っております。

佐野委員 では、私が行きましょうか。学校で何もなければ出席できるかと思っております。

佐々木委員長 わかりました。では、佐野委員と私とで参加させていただきます。

では、これにつきましてはよろしいですか。何かありましたら、いいですか。

(「はい」の声あり)

### 3 報告事項

(1) 2011 「青少年のための科学の祭典」について

佐々木委員長 では、次に、3の報告事項のほうに移らせていただきます。(1)の2011「青少年のための科学の祭典」ということでよろしくお願ひします。

大関公民館長 その前に、申しわけございません。配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。たくさんありまして、大変申しわけないんですけど、まず事前に配付させていただきました資料として、第31期公民館運営審議会委員名簿、承諾書及び口座振替依頼書と連絡網作成用書類です。第52回関東甲信越静公民館研究大会案内チラシ、今見ていただいたものです。それから、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第18回公民館運営審議会会議録。平成23年度公民館運営審議会日程、先ほどの

です。平成23年度公民館運営審議会委員研修等実施予定でございます。

それから、本日配付してあります資料は、平成22年度版小金井市の教育の冊子、平成22年度事業のまとめの冊子、この2点につきましては、既に引き続き委員になられた方については配付済みですので、新たな委員のみ配付しております。この2冊の冊子です。それから、トリターマの第14号、「月刊こうみんかん」9月号、第30期公民館運営審議会活動報告、それから、先ほど山田委員におつくりいただいた平成23年度第3回委員部会運営委員会記録です。最後になりますけれども、資料ではないのですけれども、市民コーラスのつどいのご案内を封書でいただいております。配付資料は以上ですが、確認をお願いいたします。

それから、公民館について、5名の方が初めてですので、ご存じだとは思いますが、簡単に説明させていただきます。公民館といっても、一言ではなかなか言えないものですから、社会教育法を引用させていただきますと、公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、競争の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設定されています。小金井市の公民館の基本方針というのを定めておるのですが、簡単に言えば、だれもが気軽に立ち寄り、ともに学び、ともに触れ合う市民交流を進める身近な社会教育・文化機関として、市民に生涯学習の機会を提供し、各種の活動を支援するというものが大ざっぱに言うと公民館というところはそういう目的を持ってやっておりますということでございます。

そして、この公運審の役割なんですけれども、社会教育法では、公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとするというふうに規定されています。簡単に言いますと、今後の公民館のあり方などを審議していただく機関と思っていただければと思いますので、そのようにご説明させていただきました。

私のほうからは以上なんですけれども、一点訂正のご説明がござい

山崎庶務係長

「公民館23年度の審議会の日程と研修の予定」という書類をご覧ください。3番の委員研修等の三者の公運審と企画実行委員と職員の研修、年1回、2月頃と記載いたしました。この日程が今年度担当館から講師のご都合で、時期を早めたい旨の連絡がはりました。日程の調整も済み、12月13日(火)午後2時に決定だそうですので、入れていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

佐々木委員長

わかりましたか。23年度公民館運営審議会日程の3番、委員研修等の上から4つ目、「三者(公運審委員・企画実行委員・職員)研修、年1回、2月頃」と書いてあるものが12月13日(火)午後2時からですね。場所が決まりましたら、ご連絡ください。三者研修は、基本的には全員参加ですね。

今、館長のほうから、公民館と、それと公民館運営審議会とはという話がございまして、失礼しました。私も最初、スタートするとき、公運審と言われてもちょっとよくわからなくて、あれでしたけれども、基本的には、ここで会長と事務局からいろいろ事業等の説明があったことに

ついて、我々のいろいろ意見を言ったり、修正を求めたりしていく。それを館長が受け入れるかどうかは、また館長のご判断だと思いたすけれども、我々としては、住民にとっていいんじゃないかという意見をどんどん館長のほうにぶつけていっていいのではないかなと思っています。そういうふうな審議会であると思います。そのためにいろいろな職種、団体から代表が出ていただくというふうなことです。 それでは、次に、3の報告事項(1)の2011「青少年の科学の祭典」についてということで、報告をお願いいたします。これは藤井委員ですか、山田委員ですか。

藤井副委員長  
山田委員

山田委員のほうがいいですね。  
では、補足があれば後でお願いします。今回、社会教育関係の小金井市の3団体として、11日に学芸大学で行われた「青少年のための科学の祭典」というものに出展しました。公民館は、公民館になかなか子供たちが来ないということで、子供向けの講座の宣伝をするということで、藤井委員のほうで立派なポスターをつくっていただいて、それを張りました。「こんな講座もやっているんだ」「やってみたいね。」と関心をもって眺めていた親子をみかけました。宣伝効果はあったようです。出し物としましては、大橋委員のほうで円盤に黒と白で模様をかくて、それを回すと色が見える。ちょっと私は勉強不足でよく理屈はわからないんですけども、目の錯覚で色が見えるというようなものを実験したり、それから、色の背景によって、また違う色と、色が変わって見えるというような目の錯覚です。そういうものを出しまして、今回は、私が急ぎよ、ここら辺で「ぶんぶんゴマ」と呼んでいるらしいんですけど、円盤を糸でぐるぐる回すようなものです。簡単につくれるので、それを工作としてやりました。最初はそんなもので人が来るかなと思っていたんですけども、結構工作のほうに子供たちが来まして、出したほうとしては心配していたんですけども、よかったです。

それで、中学生とか高校生がボランティアとして各ブースについてくられまして、公民館運営審議会に出展したんですけども、そこには、以前小金井工業高校という名前が、現在は多摩科学技術高校というんだそうですけれども、その生徒さんがついてくれまして、きちんと説明も加えながら工作でも子供の相手をしてもらって、私はもうほとんど何もしなくてもいいような感じで非常に助かりました。

同じ部屋に社会教育委員の会議と図書館協議会も出展してまして、社会教育委員の会議というのはちょっとした科学実験みたいな、私も自分のところをやっていたのでよく見なかったんですけども、例えば楢円の入れ物をつくりまして、楢円というのは中心が2個あるんです。中心から球を入れてはじくと、はじかれたものは必ず他の中心を通るとかありまして、そんなこともやっておりました。何個かそういう実験をやっておりました。

図書館協議会のほうは、大きな木のポスターの上に、お勧めの本の紹介を、職員が花の形の紙に既にお手本で何点か張り付けた上に、参加者が葉っぱの形の用紙に記入して張り付けていき、同じ本をお勧めの方は、赤いシールをその本の名前のある葉の上に張っていく形で、子ども達が大勢楽しそうに張り付けて、関心を集めていました。

「青少年のための科学の祭典」というのは毎年行われているような

ですが、私も初めて知ったんで、どんなものかなと思ったんですが、結構人が大勢来まして大変盛会でした。「科学の祭典」の実行委員長、小金井市長さんがなっておりました。非常に盛会でした。当日のチラシはこれです。

小島委員 各委員には事前に郵送されています。

山田委員 一応我々の出展に関してはそんな感じでした。藤井委員、何かありますか。

藤井副委員長 いいえ。もうほとんど言ってもらったんで。確かに公運審としては初めての出展で、一体何をしたらいいんかというところから始まったわけですけども、今、山田委員がおっしゃっていただいたような形でできたわけですが、若干図書館の方だとか、社会教育委員の方々のマンパワーには負けましたね。別にどうこう言うわけやないんですけども、多分、図書館と社会教育委員の方々は委員全体で8割ぐらい見えていたんですかね。そういう意味では熱の入れ方が若干違ってたと。ただ、公運審の場合は何をやっていいかわからないというところから出発してしまったので、ああいう結果になったんかなと思うんですけども、このあたりは来年どうするかの問題も引くくめて、これは11月25日の三者合同会議の中でまた反省会、その他の内容が出るかもしれないですけども、公運審としても来年、一緒に参加するんならもう少し考えておいたほうがいいんじゃないかというのが僕の印象でした。以上です。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。今年から初めて「青少年のための科学の祭典」というのに公運審も参加したと。社会教育関係で、社会教育委員と図書館協議会の委員と、あと公民館運営審議会の委員と3種類いるわけで、大きく生涯学習関係の委員が3種類。我々は公民館運営審議会の委員なわけですが、この三者が合同で今年初めてこれに出展したというか、参加したということで、今年は紹介です。藤井委員が書いてきたポスターを掲示して、あと、大橋委員長と山田委員が子供たちが興味を引きそうな出し物をやっていただいたということなんですけれども、これについて今後どうするか、また話をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

佐々木委員長 では、これについてはまた何かありましたら、後でお願いしたいと思います。

## (2)公民館事業の報告について

佐々木委員長 それでは、時間も押してきましたので、(2)の公民館事業の報告についてということでお願いします。

渡辺事業係長 お配りした資料の第31期第1回公運審公民館事業の報告をごらんいただければと思います。こちらは公民館の事業、たくさんある中で、終了した事業について報告させていただいています。従来は、この一つ一つ、担当館から説明をさせていただいていたんですが、進め方について、なるたけここでは審議会に、審議のほうに時間を取りたいというご提案がありまして、こちらについては、あらかじめお配りして質問についてのみお答えするような形で、その中でもう少し詳しくということがあれば、それに時間を費やすというような形に改めさせていただきましたので、今回もお配りいたしましたので、何かございましたら、よろしくお

願いたします。

佐々木委員長 第30期第1回公運審、公民館事業の報告ということで、今までにやったことの報告ですね。これについてはご覧いただいて、何かお聞きになりたいことがあればご発言いただきたいと思います。

小島委員 この回覧される「月刊こうみんかん」のほうにも出ているんですが、男女共同参画講座というのが出ていて、そして、今日の資料にも載っているんですけども、小金井市は企画政策課の範ちゅうでしょうか、男女共同参画室というものがありますね。そこと公民館のこの男女共同参画の講座がリンクしているのか、していないのか。しているとしたら、どのようにしているのかなというののははっきりわからないので質問をしたいんです。

渡辺事業係長 リンクという意味がちょっといろいろありますので、話し合いを持ったり、相互に協力したりという意味ではリンクしていると言えると思うんですが、ただ、一緒に共催でとか、事業をつくっていくという意味では、そうではございませんということです。お話し合いの中には、いろいろな論点でお話し合いをしてきたんですが、1つの考え方としては、男女共同参画社会を目指していくという意味では同じ目的を共有しております。ただ、どちらかというとなら男女共同参画室がそちらに向けての直接的な課題に対するPRとか、課題について具体的に進めていくということを中心にするのに対して、公民館の講座はどちらかというとなら女性の方、あるいは男性もそうなんですが、生活の中でのいろいろな悩み、課題に寄り添って、その問題をすくい上げながら、それを講座にしていくというスタイルをとっておりますので、そこに多少のアプローチの違いがあるかなということはお話されております。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

小島委員 はい。

佐々木委員長 ほかに何かございますか。

藤井副委員長 この件に関してですけど、各分館の参画講座と市の男女共同何とか室との連携はできないんですか、物理的というんか、そういうのは。それとも、本心としては、やりたくないんですか。

渡辺事業係長 特にやりたくないとか、そういう意見は全く出ておりません。進めるに当たって、参画室は参画室でやはり市民参加をとっておりますし、公民館は公民館で各館、あるいは各講座ごとに準備会を設けておりますので、そういった意味では、その準備会、あるいは運営委員会の進め方というのが1つの経過もございますし、そのスタイルもあるので、その難しさというのはあるかもしれないんですけど、特段一緒にやりたくないとか、そういうことはございませんし、相互に協力ということではもちろんチラシの配布とか、そういう細かいことから含めていろいろやっておりますので、また参画室のほうでもいろいろご提案があると思いますし、こちらもいろいろ協力していただくことがあると思いますので、その都度いろいろ話し合いながらというふうになってくるのではないかと考えております。

佐々木委員長 具体的に、そういった参画室と講座の企画者の間で何か意思疎通するような機会とか、何かというのはあるんですか。事務局レベルではやっているということですか。

渡辺事業係長 必要なときくらいでございます。むしろ協力というのが多いですね。

	<p>こんなことをやるので、ぜひ情報で何かありますかとか、そういう相互協力みたいなことが多くございます。</p>
佐々木委員長	<p>お互いに何かやる必要があったときに情報を求めたりしたりというふうな形ですか。</p>
渡辺事業係長	<p>ええ。個別にはいろいろなことを聞かれますけれども、ただ、組織的に一緒にやっていくというのは、それぞれが。</p>
佐々木委員長	<p>組織が別だろうから。</p>
渡辺事業係長	<p>別なんで、会議の持ち方も当然違いますし、合同で何か準備会を持つみたいなことはなかなか難しさがあるのかなと思いますけど、そういう非公式な協力は常にございます。</p>
佐々木委員長	<p>まず、講座を開く上で現状でやれるということ、事務局の皆さんが例えば市の施策の動向とか何かを踏まえながら、企画のほうにかかわるということが実際には現実的な対応だということですかね。</p>
藤井副委員長	<p>考えたでしょうけれども、公民館の中の講座で、この講座は非常に難しいというんか、要は、僕が個人的に思うのは、市のある一定の方針があって、これに基づいた男女共同参画講座を持っていこうという考えじゃないわけですか。</p>
大関公民館長	<p>企画部のほうに、男女共同参画室というのがあって、そちらにも男女共同参画推進審議会というのがあるんです。基本的には、男女共同参画社会を今後、考えていくというのがそちらの担当なんです。公民館というところは、ふだんの皆さんの悩みだとか、問題、又は様々な要望を集約し、それに応じた学習の機会を提供するために、講座を実施しているわけです。本来、男女共同参画室が、今後のそういう社会をつくっていかねばならないということで男女共同参画推進審議会も立ち上げています。ただ、当然公民館でもこういうのをやってねと言われれば、それは別にやぶさかじゃないんです。だから、ちょっとそこで分かれている。連携というよりは、ご相談だとか、支援だとか、それはもちろんやっているんですけど、ただ、場所というか、やり方がちょっと違うということなんです。</p>
佐々木委員長	<p>なかなか難しい。ダイレクトに結びついてはまた問題があるような気もしますが、学びとか、対応に自由にやるというふうなこともあるかと思しますので、施策目的をそのまま学習に結びつけることも非常に窮屈な感じもしますが、ただ、事務局のほうでは、その辺を踏まえながら企画のほうに反映させていただければと思います。</p> <p>いいですか。この件についてはよろしいでしょうか。ほかに何かあるでしょうか。</p>
山田委員	<p>時間がないんですけども、今日配られた中に都公連の委員部会の報告があるので。少しご説明させていただいてよろしいでしょうか。前回、8月26日に行われたものです。</p>
佐々木委員長	<p>お願いします。</p>
山田委員	<p>その前に、今、新しい方がいらっしゃるので、都公連というのは現在、12市1町というのが加盟してまして、昭島市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市というのが12市です。1町というのは八丈町です。ということで、運営委員会は、東大和市というのが今まで出席していなかったんですけども、何で出席していなかったかということ、</p>

公民館運営審議会にうまく情報が伝わっていなかったらしいんです。前は急ぎよ、それで審議会の委員長だと思えるんですけども、その方が出席されて、今日の会からはちゃんとした委員の方が出席されるということです。あと、狛江市が委員を出していないんですけども、理由は昼間、働いている方ばかりが委員なので、どうもウイークデイは参加できないということらしいんです。それもほんとうにどうかということで、もう1回確認ということになっています。それから、八丈町というのは遠方なので一応出席はないんですけども、通知とか、記録だけ送ってという感じで、東京都の公民館連絡協議会ということで、私も最初は知らなかったんですけども、東京都というと23区とかも思い浮かべますね。何でそこに23区が入っていないのかということも疑問なんですけれども、詳しいことはわかりませんが、23区は公民館がないということです。だから、それにかわるものがあるんだと思うんです。一応こういう多摩の各市が今、構成員です。

それで、前回の話し合いは、第1回の研修について反省会みたいなものを行ったんですけども、その中で、研修会を行った後に必ず今まではグループに分かれて研修についての話し合いをする、グループ討議というのをやっていました。前回の23年度の第1回の研修では、それは時間がないのでやりませんでした。それでグループ討議を行ったほうがいいのか、やらないほうがいいのかというのは意見がいろいろ出まして、細かいことは報告書の中を見ていただきたいと思いますけれども、やらないほうがいいよって、質問の時間を多くとったほうがいいという意見もあったり、自分の意見を出すような訓練もグループ討議で兼ねているので行ったほうがいいんじゃないかというようなこととか、情報交換というのは必要なんで、年3回、研修会をやっているんだけど、そのうちの1回を交流会としましょうというような意見が出まして、これは別に決定というわけではありませんけれども、そういう話し合いをしました。

そういうことで、次回の11月27日の第2回研修について、近藤均さんという西東京市の前公民館の職員の方が講師として来られるんですけども、事前に、各公民館にどんな話を聞きたいか、それから、公民館で困っていることとか、各委員が疑問に思っていることなどをアンケートをとりまして、一応そういうことを盛り込んで話してもらったらいんじゃないかということになりましたので、多分小金井の公民館にもアンケートが来たと思うんですけども、一応、今日、その集計をするので、ちょうど小金井は期の変り目なんで、時間がなかったから多分出していないと思いますけども、そういうことで今日、各公民館から集まった、どんなことを聞きたいとか、困っていること、疑問に思っていることなどは今日の話の中で出てくると思います。大体これ、済みません。ちょっと文字が違っていたので、グループ討議のことをいろいろ書いてあるんですけども、11行目ぐらいです。「運営委員会の意見は研修会のグループ討議のことに集中した。」という下の11行目あたりに、「グループ討議の記録や発表が無くても、ディスカッションすることに異議がある。」という文字が変換ミスで異議がある、異なるという字になっていますが、これは意見の意です。済みません。訂正します。そういうことを話したりしました。以上です。

佐々木委員長 11月27日の研修会とかはだれでも参加できるのでしょうか。  
山田委員 それは、だから、また募集が公民館のほうに来ますので、だれでも、なるべく多く出てください。大体小金井市はいつも1名ないし2名ぐらいしか。今回は実際に公民館の職員だった方が講師に来ますので、身近な話になると思いますので、ぜひとも。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。  
(発言の声なし)

#### 4 審議事項

##### (1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長 それでは、審議事項のほうに移らせていただきます。公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 お配りした資料の中の「公民館事業の計画【9月16日提出資料】」をごらんいただければと思います。今回は、4事業を挙げさせていただきました。こちらのほうは、これから実施する事業ということで、今回提出させていただいたのは10月、11月の実施でございます。こちらのほうも、先ほどの報告と同じで、前には講座の目的とか意義、それから、そこに至るプロセス等をお話しさせていただいていたんですが、これをやりますと非常にお時間がかかって、本来の審議にかかる時間がないということで、こちらも1表にしてお出しして、質問とか、あるいはこの点について審議したほうがいいということだけを出していただくということになっておりますので、そのような形にさせていただきました。以上です。

佐々木委員長 先ほど報告でしたけれども、今度はこれからやる事業の計画です。これはごらんいただいて、何か伺ってみたいことはあるのでしょうか。この計画の件というのは大体こういう「月刊こうみんかん」にこうやって載って募集する形になっているんですか。

渡辺事業係長 全部の講座ではございませんけれども、市報に全部の講座が掲載されます。市報よりもさらに詳しく載せたいという講座について「月刊こうみんかん」に載ります。「月刊こうみんかん」がすべての講座が載るというわけではございません。市報のほうにすべての講座は掲載しております。

佐々木委員長 市報の方にはすべて載る。これについては幾つか。

渡辺事業係長 そうです。ピックアップして、むしろ詳しくと。

佐々木委員長 これに載るのは事務局のほうで選んで、大体今回はこれだなみたいな感じで。

渡辺事業係長 「月刊こうみんかん」は、市民参加の形をとっておりまして、市民編集委員の皆様にご協力いただいておりますので、その編集会議の中でぜひこれをというご提案があった講座と、あと、各館のほうでこれは載せる必要があるというものを持ち寄りまして、編集会議で決めております。

佐々木委員長 これについては、まだ市民の方が「月刊こうみんかん」の作成に携わっておられて、その方の意見も反映させているということでございますね。

山田委員 今日、来られていないんですけれども、貫井南分館で西沢滝めぐり、西沢溪谷とあるんですけれども、単なるレクリエーション的な感じがして、公民館の事業で何かポイントがあるのかどうか。例えば一番上の落

合川沿いとかってあるんですけども、東京の湧水・水辺沿いあたりはちょっとレクリエーションも絡んでいるけれども、勉強的なもの、自然を学ぶみたいな。例えば小金井にも湧水があったんだけど、なくなってきて、今まだこんなところがあるというような思いをはせるところがあるんですけども、それから、一番下の「絹の道シルクロード」だったら、ちょっと歴史的な課題でもあるんですけども、滝めぐりで単なる西沢溪谷と書いてあるので、ちょっとどういうところが、公民館の事業として意義があるかどうか知りたかったのですが。

佐々木委員長  
山田委員

滝めぐりというのはちょっとわからない。  
担当の方がいらっしゃらないと思うので。健康のためかな。それがポイントになるかな。よくわからないけど。

佐々木委員長  
山田委員  
小島委員  
山田委員  
佐々木委員長

健康づくりも兼ねてかな。  
健康づくりかもしれないですね。  
歩くニーズがお年寄りにすごく多いですね。  
だから、公民館の事業としてやる意義というのがどこか。

山田委員

確かに山田委員のご指摘も一理あって、個人でそれをやったらという、そういうふうなことになるかねないというものです。

渡辺事業係長

これだけ見るとレクリエーション的に見えるので。ほかのどこか行くのは、多少勉強が入っているんです。

佐々木委員長  
佐野委員

直接のお答えではないのですが、今ちょうど公民館の事業の評価というのを当事者評価という形から始めてやっていきたいと思います。今、試行をしております。その中には、今、山田委員のご指摘があった、意義がどうなのかとか、その目的は達成されたのか、いろいろな形で話し合っていくという場がありますので、今のご指摘をいただいた点を踏まえて、持ち帰らせていただきまして検討させていただきます。

佐々木委員長  
佐野委員

では、よろしいですか。  
でも、去年のを見ますと、貫井南分館は植物観察で富士の五合目に行っていますね。それと同じで、今回も森林研究家の井上さんに来ていただいて、同じような形を考えているのではないかと思います。

佐々木委員長

専門家の方が呼ばれているので、何か意図はあるとは思いますが、いいですか。

(発言の声なし)

佐々木委員長

では、また次回でも報告のときにでも補足して説明いただければと思います。

その他、何か委員のほうから何かないでしょうか。

(発言の声なし)

佐々木委員長  
渡辺事業係長

事務局のほうから何かございませんか。その他として何か。  
お配りした資料で、1つは、「公民館運営審議会の皆様へ」ということで封筒に入れてお配りさせていただいたんですが、9月24日の土曜日、公民館講座を予定しております。皆さんご承知のとおり、今度、(仮称)貫井北町地域センター建設に向けて市民検討委員会が今、持たれているんですが、それに並行する形で公民館の講座も開催しております。参加者にゼミという形で課題を設定していただいて、最終的に報告していただくという企画なんです、それが9月24日の土曜日にプレゼンテーションを予定させていただいております。公民館運営審議会からも藤井

委員、山田委員等参加していただきまして、山田委員のほうも環境関係のことでプレゼンテーションを予定しているということで、ぜひ参加していただければと思って同封させていただきました。これが1点でございます。

それから、もう1点、「月刊こうみんかん」の原稿のお願いということで入れさせていただきました。今度、新しく31期の委員の方々に、例年、前回、新しく委員になられましてということで抱負の言葉をいただいております。時間がない中で申しわけないんですけども、11月号以降、何号に分けて掲載されるか、ちょっとまだ未定なんですけど、11月以降に掲載する予定でおりますので、ほんの一言になってしまうんですけど、原稿をいただければと思っております。あわせてお写真をお持ちいただく形になっております。もちろん面倒くさいから今撮ってということであれば、今日もカメラを用意しておりますので、そちらも可能ですけれども、写真はお持ちいただく形でも対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。なお、詳細についてはお配りした依頼書に記入させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。原稿のほうは、皆さん、メールのほうがということですので、メールのある方はそちらでよろしくお願ひいたします。もちろん原稿用紙に書いていただいても結構でございます。以上です。

佐々木委員長 何かないですか。今の説明で大丈夫ですか。 今、撮っていただけるのですか。

渡辺事業係長 はい。ご希望の方は。それも可能です。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

小島委員 時間がない中で、ちょっと気になったのは、今日、初回でございまして、第30期からの申し送り事項の確認だけでも、時間がないので簡単にしたらいいかと思うんですが、活動報告の11ページに載っていますので、ちょっとみんなで情報共有という形だけでしたらいいんじゃないかと思ひます。

佐々木委員長 そうですね。第3回小金井市公民館運営審議会活動報告という結構な冊子になっていますけど、全体で29ページの冊子がありますが、10ページ、11ページ、「おわり」というところで、10ページまでについては30期の方はおわかりになっているわけですが、今期の方はここまで読んでいただいて、今までやってきたことを頭に入れていただきながら、11ページに3点、引き継ぎということで(1)として、地域のきずなをはぐくむ事業の拡大ということが引き継ぎの1つとして、公民館利用者同士の交流、利用者懇談会の復活など、それから、学校、町会、市民団体などとの共同事業、これまで公民館をあまり利用していない人へのアプローチをどうするかということが1つの課題。

(2)ですが、地域住民への情報発進の充実というふうなことで、広報紙「月刊こうみんかん」の充実と、あと、市民編集員のあり方についてももう少し議論したらどうか。ホームページ、メール、SNSなどのインターネット利用を拡大する方策について、公民館の運営状況に関する地域への情報提供と地域連携についてということなんです。

それから、(3)として、社会教育関係委員、三者と言ひますけれども、公民館運営審議会委員、これは我々ですけれども、それ以外に社会教育委員というのがいて、それから、図書館協議会委員というのがいますが、

この三者の連携を強化するというのが課題だと。具体的に言うと、生涯学習に関する人的及び情報についての地域のネットワークづくりをどうするか。この辺が前回からの申し送り事項等としてありますので、これからの審議会の中でも折に触れてこういった問題を扱っていければなと思っています。小島委員、ありがとうございました。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

佐々木委員長 これで終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。

山崎庶務係長 次回の開催は、10月28日(金)午後2時からですが、本日は異なります。会場は、福社会館の3回学習室A・Bになりますので、お間違えのないよう、よろしく願いいたします。